

平成30年第11回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	平成30年11月7日（水） 午前9時30分～午前10時25分				
2 場 所	千葉市緑区選挙管理委員会室				
3 出席委員	委員長	岡本 利一	委員	岩坂 展子	
	委員	小峰 敏和	委員	鈴木 敬二	
4 出席書記	事務局長	角川 誠次	選挙班主査	中田 和利	
5 議 題	議案第26号	選挙人名簿の抹消者について			
	議案第27号	在外選挙人名簿の登録者について			
	議案第28号	登録日の変更について			
	議案第29号	投票区の変更について			
	議案第30号	投票区の分設について			
	議案第31号	指定関係投票区の変更について			
6 議事の概要	<p>(1) 議案第26号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 議案第27号 在外選挙人名簿の登録者について 在外選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 議案第28号 登録日の変更について 登録日の変更については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) 議案第29号 投票区の変更について 投票区の変更については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(5) 議案第30号 投票区の分設について 投票区の分設については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(6) 議案第31号 指定関係投票区の変更について 指定関係投票区の変更については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(7) その他 次回会議の開催は、平成30年12月3日午前9時30分と決定した。</p>				
7 会議経過	<p>(1) 議案第26号 選挙人名簿の抹消者について 事務局 : 前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡者や、住所の移動により4か月を経過した者、在外選挙人名簿への登録移転を行った者及び誤載者について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑 : 特になかった。</p>				

7 会議経過

(続き)

- (2) 議案第27号 在外選挙人名簿の登録者について
事務局 : 在外選挙人名簿の登録申請を受け、登録資格があるとした者について、緑区の在外選挙人名簿に登録する。
質 疑 : 特になかった。
- (3) 議案第28号 登録日の変更について
事務局 : 公職選挙法第22条第1項本文の規定により、選挙人名簿の登録日を12月3日に変更する。
質 疑 : 特になかった。
- (4) 議案第29号 投票区の変更について
事務局 : 公職選挙法第17条第2項の規定により設けた投票区の一部を変更する。
質 疑 : 特になかった。
- (5) 議案第30号 投票区の分設について
事務局 : 公職選挙法第17条第2項の規定により設けた投票区の一部を分設する。
質 疑 : 特になかった。
- (6) 議案第31号 指定関係投票区の変更について
事務局 : 公職選挙法施行令第26条第1項の規定により指定関係投票区を変更する。
質 疑 : 特になかった。